

「住民基本台帳カード」を取得しましょう

—以下「住基カード」と言います—

住基カードの利便性

○本人確認のための身分証明書として使えます。

顔写真付きの身分証明書（運転免許証やパスポート）がない人（運転免許証を返納する予定の方を含む）などは住基カードを持っていると便利です。

○オンラインによる電子申請や手続きのため必要です。

e-Tax等の電子申請を利用するためには住基カードに公的個人認証サービスの電子証明書を記録します。

※今後、システム環境が整うことにより住民票等のコンビニ交付など利便性の高まる「住基カード」です。



住基カードの有効期間は10年間

(注1) 住基カード申請時の本人確認書類は官公署が発行する写真付き身分証明書（運転免許証等）をお願いします。

住基カード作成時の本人確認は厳格に行います。

- * 本人確認書類がICカード運転免許証の場合
警察署で設定した2つのパスワード入力をお願いします。パスワードが分からない場合は、更に1点本人確認書類（健康保険証等）も提示してください。
- * 本人確認書類が非ICカード運転免許証、パスポート（写真付き身分証明書）等の場合
原則として更に1点本人確認書類（健康保険証等）を提示してください。

※確定申告の時期は、e-Tax利用のために住基カードや電子証明書の申請が増えるため、窓口での手続きに時間がかかります。特に、住基カードは上記のとおり、カード製作を外部委託しているため、交付までの日数がかかりますので、早めの手続きをお願いします。

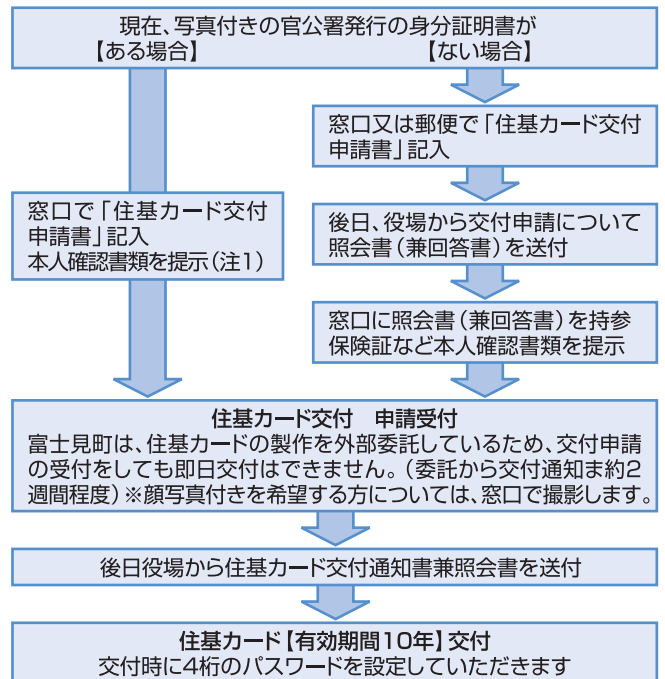
※2/1～3/15の間の毎週火曜日の窓口延長時間（午後5時15分～午後7時）は、住基カードの交付申請手続き及び公的個人認証サービスの電子証明書発行申請手続きについても受付します。

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112

FAX 61-2073

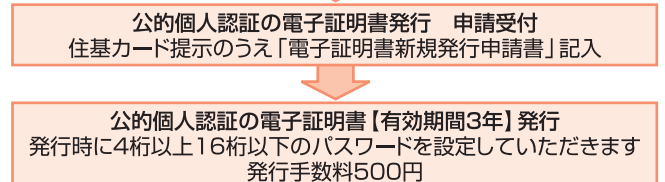
E-mail: jumin@town.fujimi.nagano.jp

住基カード【有効期間10年】の取得手続き方法



電子証明書【有効期間3年】の取得手続き方法

公的個人認証サービスの電子証明書が必要な場合は、住基カードの交付と同時に申請してください。



公的個人認証サービスの電子証明書

電子申請や電子申告などのサービスを受けるためには、電子証明書を取得する必要があります。住基カードの取得後、電子証明書発行申請手続きを行ってください。

- 申請手続きに必要なもの
 - ・住基カード
 - ・発行手数料 500円
 - ・運転免許証（顔写真付きの住基カードではないとき）

○電子証明書更新手続き
電子証明書の有効期間は3年間です。有効期限満了日で電子証明書は失効しますので、引き続き利用を希望される方は、更新手続きをお願いします。有効期限は電子証明書の写しや公的個人認証サービス利用者クライアントソフトの「証明書表示ツール」により確認できます。

電子証明書が失効した後も、随時、新しい電子証明書を発行致します。（更新ではなく新規発行となりますが、手続き方法は同じです。）

いずれの場合も、申請手続きに必要なものは上記のとおりです。

- 電子証明書を利用した電子申告に係る所得税の特別控除
平成23年度 最高 4,000円